HOKKESHU SHINPOU

平成22年1月1日

法華宗信報

No.131

発行　法華宗宗務院

法華宗ホームページ
www.hokkeshu.or.jp/

皆様に役立つ情報をお届けします

「命の尊厳」

御親教

同じ目線でということ

平成21年11月13日
大本山 光長寺
貫首 石田 日信 猊下が
法華宗管長に推戴されました

法華宗第百三十代 管長
石田　日信

昨秋、私は十日ばかり病院のベッドの人となった。看護婦さんが問診・脈をとりに来る。ベッドの脇に膝を屈してかがみ、ということは臥(ふ)している私と同じ目の高さになって「よく休まれましたか…」等々、そして「遠慮しないで何でも看護婦に云って下さい」といって、にっこり次の室に向かう。この看護婦さんのふるまいに、入院の緊張がフッととけた。

年をとると、ほんのわずかな段差につまづくという。我も云い彼も云い、老人問題を云々する人も云う。過日テレビを視ていたら老人施設にかかわり老人の健康問題に取り組んでいる人が語っていた。「わずかな段差につまづくのではない、老人は平らなところでもつまづくんです」と。なるほど、サルコペニア（加齢性筋肉減弱症）という言葉は少しずつ普及し始めたようだが、わずかな段差につまづくというのは、まだ古い教科書の受け売りかも知れない。

本田哲郎さんというカトリックの司祭がおられる。日本管区長の要職を辞して釜ケ崎（大阪市）の施設で活動している。相手の立場に立って考えるというが、一人一人の痛みは分かり切れるものではない、「相手より下に立つという姿勢が大事である」と述べている。そして仏教徒がお互いに合掌する姿を引き、相手の中に仏を見いだし、尊敬をこめてかかわる事の重要性を述べておられる。

もう半世紀も前、私は学林生であった。何の授業であったか、株橋（後の学林長株橋日涌御前様）先生は懇々と語られた。「本宗でなぜ報身本仏と立てるのか、救う救うというけれど、自ら救われたいともがいて、南無と手を合わせたことのない者に、人の悲しみがわかるか、人の悲しみが分からない者に人を救うことは出来ない、報身とは自ら南無と唱えたことがある仏です」と。

宗祖は同悲同苦と仰せられた。同じ目線でという。下化衆生(げけしゅじょう)という。言葉はいろいろ。うぬぼれるでないよ、と云ってくれる人のあることが有り難いことである。

宗祖の御教え

法華宗教学研究所長
大平　宏龍

知法思国
（法を知り、国を思う）
『一昨日御書』
（定遺五〇二頁）

《正法（望ましいありかた）実現への努力》

所用のため千葉県のある所へ出かけた。帰りは東京駅から新幹線に乗りたい。そのために最も早く着ける電車の最寄りの駅は「成田空港駅」ということで、同行の人と共に車で送ってもらったが、駐車場に入る前に検問があり、中も外も警備の人の姿ばかり目立つ。「国際空港」が、人の生命に危害を加えるかもしれない〝誰か〟に対して、いかに神経を尖らせているか、身をもって実感した。

法治国家の治安を守る拠は無論「法律」であり、それを守ることが社会の安定をもたらすのは言うまでもない。しかし、人が人として生きる上では、法律も含めて、いろいろな場面での生き方、従うべき道がある。それを仏教を生んだインドの言葉で「ダルマ」という。中国で「法」と漢訳されたが、真理・生き方・道など、多くの意味を含む言葉である。達磨さんのダルマも同音であるが、こちらは禅宗の祖師を指し、今の場合とは異なる。

平成二十一年（二〇〇九）は、日蓮聖人が『立正安国論』を北条時頼に進覧した文応元年（一二六〇）から七五〇年目の年であり、いろいろな行事も行われた。節目の年は過ぎても聖人が提起された「立正あっての安国」の主張の意義は、ますます重要であるといえよう。

突飛なようであるが、現在は超高齢化社会で、人々はみな健康第一である。その場合「生活習慣病」克服がいわれるが、それは人体の健康の為には望ましい生活態度があり、それを実行せよというものである。そこでその実行すべきことの前程が、人体健康の為の正法（サッダルマ）ということになる。なのに我々凡夫は欲望追求で、わかっちゃいるけどやめられず、挙句が〝メタボ〟というわけである。

この一例のように、何事によらず正しいあり方が考えられ、それに従うことが要請されるようになったのが現代であり、小は身のまわりから、大は地球規模に至るまで様々である。「安国」は今や「安世界」なのである。

日蓮聖人は、鎌倉時代にあって、人々の幸せの為に考察を重ねられたが、それが『一昨日御書』にみえる「知法思国」であろう。「立正安国」にくらべ、あまりとりあげられないが、それあればこその「立正安国」である。我々凡夫は「自利を知り、自分のことを思う」のみである。あらためて日蓮聖人の「法を知り国を思う」御意に胸を衝かれる気がするのは私だけであろうか。南無妙法蓮華経

目次　NO.131

❷ 新管長 御親教
法華宗第百三十代 管長　石田　日信
❸ 「宗祖の御教え」
法華宗教学研究所長　大平　宏龍
❹ 【特集】日弁大正師 第七百御遠忌奉讃V
細草檀林・南林山住本寺 檀徒　古山　豊
❻ 誰でも分かる 現代に生きている教学
法華宗興隆学林 教授　平島　盛龍
❼ 現代の諸問題
千葉 蓮華院 住職　安川　庸浩
❽ 「くりこしのススメ」
菩薩行研究所長　原井　慈鳳

表紙写真

お正月に弟夫妻とその家族で記念写真を撮りました。

赤ちゃんはまだ生後5ヶ月です。お年玉をあげるお母さんの顔が何とも嬉しそうでした。優しい笑顔に日々囲まれながら、今年も一年すくすく成長していくんだろうと思うと、もうすでに来年の今頃にまた記念写真を撮るのが、私の楽しみにもなりました。

写真家　小髙　雅也

特集

日弁大正師第七百御遠忌奉讃V

―細草檀林についてII―

細草檀林の板曼荼羅（111×63㎝）・宗祖御尊像

細草檀林
南林山住本寺 檀徒
古山　豊

盛期の檀林

細草檀林の敷地には、北側に二間四面の祖師堂、中央に五間半に八間の講堂、鐘楼、西側中央に表門（大門と称した）、東側に裏門、墓地、南側に学寮が並び建っていたという。

細草檀林の重要性を示す天保十二年（一八四一）十二月に出されたお触れがある。それによると当檀林が幕府（敬台院＝家康の息女万姫）のお声がかりであることから、「法華宗ならびに富士派においては、同じ頃に京都伏見に創立された大亀谷檀林を裏檀林とし、細草檀林を表檀林とせよ」「本山住職は細草檀林の能化職（檀林長）に限ること」など定めている。以上のことから当時いかにウエイトが置かれていた檀林であったかの一端が伺える。

大火と復興

火災、寛政八年（一七九六）に檀林は大火に見舞われ、講堂を残し学寮その他二十数棟が一晩のうちに焼失してしまった。学寮の焼失により、再建は極めて困難となり檀林は衰退していった。学徒の多くは他の檀林に移り、残ったものは僅か五十七人となってしまった。このような苦難に堪え忍び、檀林の復興を願い師弟共々辛酸を嘗める思いで復興を目指した。嘉永年間には再興が叶い、嘉永二年（一八四九）五月、能化、近隣の熱心な篤志家の浄財により「半鐘」（五十七×三十六㎝）が再鋳造された。半鐘について詳細な調査を小生が行った結果、発願主をはじめ世話人等都合四十六人の名前が記されていることや、最初の半鐘が寛文七年（一六六七）五月に鋳造されたことなどが解った。調査結果は、大網白里町の「歴史講座」で紹介した。

「敬台院」の位牌
（93×13㎝）

「法雲山遠霑寺開山
日達上人・日崇上人」の位牌
（88×23.5㎝）

おわりに
―明治期の檀林と顛末―

明治に入ると、細草檀林は、江戸幕府の直轄地であったため、大政奉還により明治政府によってすべて没収されることになった。更に、廃仏毀釈旋風や当檀林が檀家制度を持たなかったことから（飯高檀林も同様）、経済的支援も途絶え存続は不可能となっていった。新政府の管理下に置かれていた檀林は、明治三十五年まで建物は存続したが、同年一月九日の暴風により自然倒壊した。その際、地元民等により大切な品々は住本寺に移された。「法雲山遠霑寺開山日達上人・日崇上人」位牌、並びに敬台院の位牌は住本寺へ、東門（当時は裏門であったという）は四天木の要行寺へ、そして半鐘は地元の支援者等により大切に保存され、檀林の一画であったと思われるバス停「白里中学校前」裏の電柱の高いところで往事を偲ばせている。

戦後、檀林跡地には中学校が建設され、再び学舎として復活した。時の流れの中に隠れた存在となってしまった幻の細草檀林について再度、熱い光を当てていただければ幸甚である。　合掌

明治期の地図

四天木の要行寺へ移設された東門

再鋳造された「半鐘」

誰でも分かる現代に生きている教学

「食偈」に学ぶ命の尊厳

食偈

天の三光に身をあたため
地の五穀に魂を養うこと
これひとえに本地如来の
大慈大悲なり
たとえ一滴の水も　一粒の米も　これ本仏の身命を捨てたもう処にあらざることなし
いまわれ道業を成ぜんが為にこの食を受く　かるがゆえに衷心感謝して以てこれを頂戴せん
是人舌根浄　終不受悪味
其有所食噉　悉皆成甘露
本門八品上行所伝
本因下種の南無妙法蓮華経

毎年四月になると、法華宗の僧侶を養成する興隆学林専門学校には、きれいに頭を丸めた新入生が入学してまいります。これまでとは生活の環境やリズムが大きく変わるなか、まずはじめに覚えなければならないことの一つに、この「食偈」があります。食事をいただく前に、寮長さんの「合掌、食偈！」という号令につづいて全員が掌を合わせ、壁に貼られた食偈を見ながら大きな声でそれを唱和するのです。法華宗の教えに親しんでいる先輩諸君はともかくも、新入生にあってはおそらくこの食偈の意味などまったく理解できないまま唱えているに違いありません。しかしながら、間違いながらも先輩の厳しい視線を受けつつ大きな声を張り上げているその姿は、初々しくもまた尊いものです。

読書百遍、意おのずから通ず。有難いことに、食事ごとにこの食偈を唱えておりますと、やがて何日か後にはそれを諳んじることができるようになってまいります。そういたしますとしめたもので、この食偈の意味や、なぜ食偈をお唱えしているのかといったことが、何となく解ってまいります。その感覚は、おそらく人に説明できるような理解度をともなうものではなく、自身の心に染み入るような直感的なものといえましょう。しかし、やがて新入生諸君は、法華経や御遺文の勉強を通して、この食偈の内容が法華経の真髄を説いたものであることを知ることになるのです。

わたしたち人間や可愛いペットたちだけではなく、一滴の水にも一粒の米にもそこには「こころ」が具わっており、その「こころ」には本仏釈尊が在しているとあらゆる存在は「本仏釈尊のいのち」を頂く尊いものなのであり、そうした環境のなかで生命を育むわたしたちは、その御蔭をいただきながら生かされているものなのだと、法華経はそのことを力強く語りかけているのです。

今日の世情を見る時、多くの人たちがやりきれない殺伐とした空気を感じていることでしょう。しかし、そうした時だからこそ逆に、法華経の教えが人々の心に共鳴し、有難く受け入れられるものと信じます。どうぞ皆様のご家庭で、あるいはまたお友達に、この食偈をお唱えすることを勧めていただきたいものです。その行為は、とても小さなことのようではありますが、実は法華経による菩薩行の実践それそのものなのです。

法華宗興隆学林 教授
平島　盛龍

現代の諸問題

“食育”は感謝から

千葉 蓮華院 住職　安川　庸浩

最近、学校やPTAなど、子どもたちの教育の現場で、よく“食育”という言葉を耳にします。「子どもたちが健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。」（「食育基本法」一部抜粋）として、正しい食習慣とバランスよく栄養を摂取することが、健全なる人間形成に重要であるとして、盛んに“食育”に取り組んでいます。

PTAの活動で親しくなり、現在でもその役員として活躍する友人が、ある時『信報』第125号に折込まれていた「食偈（げ）」（前ページ「誰にでも分かる教学–食偈–」参照）の文を見て「まさにこれが、いまPTAで取り組んでいる“食育”ではないか。」と言ったことを思い出します。彼は“食育”の基本は感謝して食事をいただき、命の大切さを教えることだと言います。

しかし一方で、学校の給食時に「いただきます・ごちそうさまでした」と言うことを強制しないで欲しいという保護者がいると聞きます。その理由としては「給食費を払っているから」・「給食を作る調理員は仕事で賃金を貰っているから」だそうです。だから「いただきます・ごちそうさまでした」の感謝の言葉は必要ないということなのでしょうか。

多くの家庭では、自然の恵みや食物の命・食事や食材を作る人に対して感謝を持って、おとなも子どもも「いただきます・ごちそうさまでした」と言っていることと思います。また、この感謝の気持ちが、「健全な心を培い、豊かな人間性をはぐくむ」のではないでしょうか。

私たちは、他の命をいただいて自らの命を繋いでいることを知り、ひとりで生きているのではなく人と人とが助け合っているのだということを知ることで、自らの命の大切さ、また他の多くの命の大切さ「命の尊厳」を知るのだと思います。

「食偈」のはじめの文に「天の三光に身をあたため、地の五穀に魂を養うこと、これひとえに本地如来の大慈大悲なり。」とあります。命の根源である食事を頂戴することを通して、仏様の大慈悲に感謝して、自然の恵みや食物の命に感謝し、生みはぐくんでくれる父母そしてご先祖様、さらに縁あるすべての人に感謝して、豊かな心を養い、命の大切さを子どもたちに教え伝えていきたいものです。

「くりこしのススメ」

菩薩行研究所長
原井　慈鳳

世の中の風向きが、少しずつ変わろうとしています。『立正安国論』進覧750年を通して当宗は「菩薩行の実践」を主張して今日に至りました。世法に仏法の心を導入すべきと訴えて来ました。

国のあり方と、予算の立て方も大きな見直しが求められて来ました。治世とは大切なことで、世法のみ考えてはなりません。仏法の心が必要となりましょう。

不思議なのは、この国は今まで収入以上の支出をくり返し、不足は赤字国債という借財を積み重ねて来ました。それが天文学的数字になりました。それでも政官の方は無駄使い、随意契約、天下りを止めませんでした。その心は何だったのでしょう。

私は「くりこし」の心を訴えてきました。官はとにかく予算を取り、使い切る。次年度はさらに増額を見積もる。「くりこし」を残さない会計法式は国も県も市町村も同じです。国民が疲弊していても、自らの利益は確保する。最高学府、最難関を通って来た人々が、最も徳の薄い生き方をして来たのはなぜでしょう。

私は明治政府の断行した『廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）』が、想像を超える悪影響を及ぼして来た、と指摘したいと思います。民の上に官があり、仏教を捨て官が統治する考え方は文化を犯し、教育を犯し、日本人の思いやりの心を踏みにじりました。

考えてみれば私たちは先人・先師・先祖の供養の『くりこし』のお蔭で命をつないでいられるのです。先人の菩薩行の賜です。

今日に苦難が山積しているのは、もう先人の『くりこし』即ち供養が尽きようとしているのです。先人の残してくれた、自然環境も危機に直面しています。私たちこそ、供養の『くりこし』を残す実践が必要となっているのです。世の中がほんとうに改善に向かうのか、私達の菩薩行の実践が試金石となるのです。　合掌

編集後記

大本山光長寺同時二祖日春聖人第七百御遠忌・大本山鷲山寺御開山日弁大正師第七百御遠忌の聖年を御迎えしました。法華宗宗務院と興隆学林専門学校の共同主催による「第23回法華宗教学研究発表大会」が本年3月11日（木）午前10時から法華宗宗務院に於いて開催されます。祖師・開基・開山・先祖代々の恩に報いる事、報恩感謝の事始め。御題目に始まり、感謝の一年にいたしましょう。

編集長　佐藤 正純

法華宗信報
No.131
平成22年1月1日発行　　発行人／二瓶　海照　　編集人／佐藤　正純
編集部／〒299-4341 千葉県長生郡長生村宮成373-1 清叅寺内 TEL.0475-32-0402
発行所／〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-19-1 法華宗宗務院 TEL.03-5614-3055　　印刷所／株式会社マックス